



第2期みやき町総合戦略



四季の彩り豊かな町
佐賀県みやき町



令和2年3月
みやき町



目次

第1章 第2期総合戦略の基本的な考え方.....	1
1. 第2期総合戦略策定の趣旨.....	1
2. 計画策定の位置づけ.....	2
(1) 国の創生総合戦略との関係.....	2
(2) 第2次みやき町総合計画等との関係.....	2
(3) 様々な主体の参画.....	2
3. 計画の期間.....	2
第2章 総合戦略の策定方針.....	3
1. 政策5原則をふまえた取組の推進.....	3
2. 国や県、近隣自治体との連携推進.....	3
3. 計画の進捗管理.....	3
第3章 総合戦略の推進に向けて.....	4
1. 総合戦略の基本的な方向性.....	4
(1) 第1期みやき町総合戦略の振り返り.....	4
(2) 重点戦略と基本戦略による施策の推進.....	6
(3) 基本的な視点.....	7
2. みやき町地方創生基本戦略（基本目標）.....	8
基本戦略1 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなうまちづくり.....	8
基本戦略2 次代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るまちづくり.....	9
基本戦略3 安定した雇用を創出する、活気あるまちづくり.....	9
基本戦略4 新しい人の流れができる、選ばれるまちづくり.....	10
3. みやき町地方創生重点戦略.....	11
重点戦略1 健康寿命を延伸し高齢者が活躍する場を創出する事業.....	11
重点戦略2 ユニバーサルタウンの更なる推進.....	12
重点戦略3 幅広い世代に対して農業振興を支援し安定したしごとを創出する事業.....	13
重点戦略4 ICT（情報通信技術）の活用.....	13
重点戦略5 スポーツ政策を通じた新しいひとの流れを創出する事業.....	14
重点戦略6 豊かな郷土を保全し若年者の心にのこる風景を創出する事業.....	15
重点戦略7 誰一人取り残さない地方創生SDGsを推進する事業.....	15
4. 施策体系.....	17
第4章 具体的な施策の展開.....	18
基本戦略1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり.....	18
(1) ライフステージに応じた切れ目のない支援.....	18
(2) 子どもたちが夢を抱けるまちづくり.....	20

(3) 健やかに子どもが育つまちづくり	22
基本戦略2 次代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るまちづくり	23
(1) 心とからだ元気になるまちづくり (※メディカルコミュニティの整備)	23
(2) すべての人が快適に暮らせるまちづくり	26
(3) みんなの安全・安心を守るまちづくり	28
基本戦略3 安定した雇用を創出する、活気あるまちづくり	30
(1) 活気ある農業の展開	30
(2) 次代を担う産業の創出	33
(3) 資源を活かした戦略的な観光振興	35
基本戦略4 新しい人の流れができる、選ばれるまちづくり	37
(1) 住みたくなるまちづくり	37
(2) 若者の定着を図る「知の拠点」づくり	41
(3) 人が集う魅力あるまちづくり	42
用語集.....	44

第1章 第2期総合戦略の基本的な考え方

1. 第2期総合戦略策定の趣旨

わが国は、2008年（平成20年）をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年（令和32年）には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。こうした現状を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国では、国民一人ひとりが夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保を図ること（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）の一体的な推進を図ることが示されました。そして、2014年（平成26年）12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後めざすべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がそれぞれ閣議決定されました。

わが国が本格的な人口減少社会に向かっているなかで、本町でも、人口減少が続いているとともに、年齢構成も大きく変化しており、2015年（平成27年）には、1980年（昭和55年）からの30年間で総人口が2,479人減少し、65歳以上の高齢者割合も33.0%と1980年（昭和55年）の12.0%から21.0ポイント上昇しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には19,406人と20,000人を割り込むと予測されています。今後、本町が有する地域の特性や強みを活かし、町の魅力を高め、町内外に効果的に発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていく必要があります。人口減少は、経済規模の縮小やサービス水準の低下を招き、それがさらなる人口減少を及ぼすという悪循環に陥るとされます。本町では、こうした現状を打開するため、「しごとづくり」「ひとづくり」そして「まちづくり」が効果的に連動し、本町のすべての住民が希望を持ちながら安全に安心して暮らすことができるよう、「みやき町総合戦略」を2016年（平成28年）3月に策定しました。

その後、本町は「みやき町総合戦略」に基づき、地方創生の取組みを推進してきましたが、今般、国および本町の総合戦略の計画期間が2020年（令和2年）3月末で期限を迎えるにあたり、まず国で次の5か年分をまとめた「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が2019年（令和元年）12月20日に閣議決定されました。第1期を踏まえ、過去5か年の取組みの検証や次の5か年の施策の方向性、新たな目標の追加などが盛り込まれています。地方創生の取組みは、人口減少社会に対応する取組みです。我が国、我が地域の人口減少の進行は、構造的な問題であり待つてはくれません。故にその取組みも切れ目のない形で継続性が担保される必要があります。これらのことにより、本町も国に続き、過去5か年に引き続き、次の5か年もすべての住民が発展の方向に向かえるよう、「第2期みやき町総合戦略」を策定します。

2. 計画策定の位置づけ

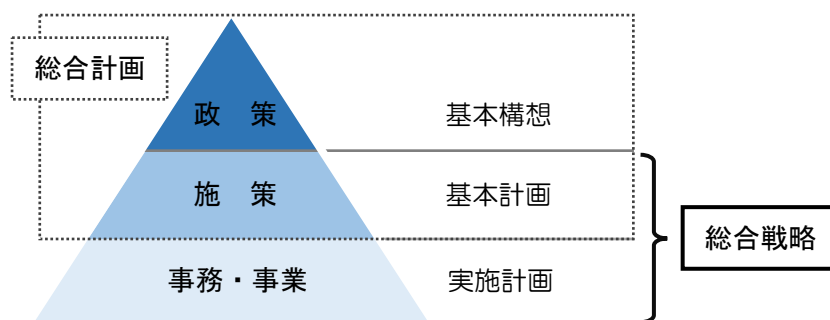
(1) 国の創生総合戦略との関係

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第2期版であり、国・県の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「人口ビジョン」をふまえて策定しています。

国	長期ビジョン：2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保する中長期展望を提示 第2期総合戦略：2020～2024年度（令和2～令和6年度）（5か年）の政策目標・施策を策定
地方	地方人口ビジョン：各地域の人口動向や将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示 第2期地方版総合戦略：各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、2020～2024年度（令和2～令和6年度）（5か年）の政策目標・施策を策定

(2) 第二次みやき町総合計画等との関係

本総合戦略は、本町の最上位計画である総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。総合計画や各分野の個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展をめざすなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとします。



(3) 様々な主体の参画

行政をはじめとして、住民、地域、団体、企業など町全体で共有して推進する計画と位置づけます。特に民の力を最大限に活用した協働体制とします。

3. 計画の期間

本総合戦略の期間は、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合、必要に応じて見直すものとします。

第2章 総合戦略の策定方針

1. 政策5原則をふまえた取組の推進

国の総合戦略に盛り込まれた「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨を踏まえ、効果的な施策の推進を図ります。

■国の総合戦略における政策5原則抜粋

①自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2. 国や県、近隣自治体との連携推進

国、県の方向性をふまえつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。佐賀県東部の市町との市町村圏組合や鳥栖・三養基地域ビジョンなどにとどまらず、近隣地域との連携をより一層深めていきます。

3. 計画の進捗管理

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し、協働して推進する計画であるため、計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の各過程においても、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、町内各界各層とともに推進・検証をしていくため、住民代表や産業界、大学、金融機関等で構成する有識者会議を設置します。あわせて、本町地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町との連携を図ります。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標：KPI）を設定し、実効性を高めます。各数値目標、指標については、その結果によって得られた成果を測定する成果指標（アウトカム指標）を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を図ります。

第3章 総合戦略の推進に向けて

1. 総合戦略の基本的な方向性

(1) 第1期みやき町総合戦略の振り返り

第2期みやき町総合戦略の策定においては、第1期の評価を踏まえることが重要だと考えます。第2期の方向性を考える前に、まず第1期の事業の振り返りと事業評価を行います。

第1期みやき町総合戦略の期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（令和元年度）までの5年間として推進しました。この期間の基本戦略毎の代表的な目標数値（KPI）の達成状況等を確認します。

○基本戦略1 結婚・出産・子育ての希望がかなうまちづくり

KPI（重要業績評価指標）	基準数値	目標数値（H31）	最新数値
婚活支援を通じた婚姻届提出数	1組	10組	8組
こども未来センター（児童館）利用者数	5,538人	8,000人	11,332人
子どもの医療費助成件数	35,067件	38,000件	49,766人
不妊治療助成事業利用者数	17人	25人	25人
幼児教育に対する満足度	40%	60%	58.90%
学級満足度・学校生活意欲検査による満足度	51%	70%	51%
青少年サポート隊登録者数	3,100人	3,130人	2,600人

《検証》

出産・子育て施策の浸透および効果は高いものと考えられます。その成果は、若い世代の転入増という形でも顕在化しています。一方で、青少年健全育成などの分野で、施策のブラッシュアップが必要と判断されます。

○基本戦略2 新しい人の流れができる、選ばれるまちづくり

KPI（重要業績評価指標）	基準数値	目標数値（H31）	最新数値
転入者数	932人	1,000人	1,215人
転出者数	888人	800人	934人
宅地開発件数	30件/年	50件/年	60件/年
住宅促進奨励金制度申請者数	70件/年	100件/年	173件/年
空き家バンク登録数	17件	50件	41件
町営住宅空き室数	43室	17室	42室
町営住宅棟（室）数	47棟（386室）	36棟（388室）	43棟（411室）
教室・講座参加者数	1,230人	1,300人	1,210人
着地型観光ツアー数	—	30回/年間	0回/年間
移住体験モニター数	—	50人	0人

《検証》

転入者の受け皿としての住宅整備事業や奨励金制度などについては、本町に大きな実をもたらしています。7年連続転入超過、2年連続人口増という数字は、最も端的にその効果を表しています。佐賀県下20市町の中で、人口増に転じているのは本町と鳥栖市のみの2自治体であり、施策効果で数値が好転していることが窺えます。一方で、空き家対策や移住体験、観光面において、施策の展開努力が必要と判断されますが、ただしソフト事業に関しては、浸透に時間を要するものですから、施策の継続性を重視すべきかと考えるところです。

○基本戦略3 安定した雇用を創出する、活気あるまちづくり

KPI（重要業績評価指標）	基準数値	目標数値（H31）	最新数値
新規就農者数	7人	10人	11人
集落営農組織の法人化	1法人	5法人	3法人
みやき町農産物の6次産業化	—	7件	7件
農産物直売所出荷者数	36人	42人	9人
農産物販売額	19,776千円	30,000千円	8,880千円
工業団地内事業所数	49事業所	54事業所	56事業所
起業件数	—	10件	2件
誘致企業数	—	5社	7社
観光動態調査による交流人口	154千人	300千人	180千人
イベント開催数	6回	10回	16回
イベント来場者数	10,000人	20,000人	30,400人
町ホームページアクセス件数	785,921PV/年間	1,000,000PV/年間	1,104,078PV/年間

《検証》

工業団地整備も含めた企業誘致事業に関しては、一定の成果を挙げています。雇用増、税収増は地方創生の目指すところですが、しかし農業分野に関して、特に農業者の高齢化、担い手不足が起因する各種数値の落ち込みは、農業を基幹産業とする本町にとっては重要視すべき数値の推移となっています。佐賀県内の町ではトップクラスの耕地面積を保有する本町は、やはり雇用維持の面でも農業分野を活用すべきです。そのような意味において、法人化推進による大規模営農促進を進めるべきですが、高齢者でも継続できる農業技術の導入などを、今後施策として必要としていると考えます。

○基本戦略4 次代に合った地域をつくり、安全・案じんな暮らしを守るまちづくり

KPI（重要業績評価指標）	基準数値	目標数値（H31）	最新数値
特定健康診査受診率	32.60%	55.00%	41.50%
要介護認定者率	17.66%	16.00%	16.72%
みやき町ボランティアセンター利用団体	230人	300人	580人
介護予防ふれあいサロン事業参加者数	13,150人	14,300人	14,753人
コミュニティバス利用者数	70人/日	85人/日	83人/日
通勤時間帯のバス便数	80便	80便	84便
商業施設数	10施設	20施設	14施設

移動販売サービス事業者数	—	3社	0社
Wi-Fiステーション数	1か所	5か所	7か所
ブロードバンド整備率	15%	48%	100%
災害時備蓄品の整備	40%	60%	100%
犯罪認知件数	216件	100件	109件

《検証》

健康施策に関する数値目標としては、確実に数値の向上は見られたものの、目標数値としては未達成となっています。一方、高齢者支援関連に関しては、高い達成率となっており、継続的施策努力が求められていると考えます。住民生活の利便性に関しては、コミュニティバスや公共交通確保の部分は目標数値を達成しているものの、商業施設や移動販売サービス分野で更なる施策の工夫が必要と考えます。ブロードバンド整備や地域防災・防犯分野では、概ね目標数値を達成し、継続的な努力が求められています。

《外部委員による評価》

本町では、第2期みやき町総合計画策定に際し、第1期の事業評価も含めた「みやき町人口ビジョン・総合戦略推進委員会」を2020年（令和2年）2月19日に開催しました。地方創生参画者の基本である産学官金労言、各分野の外部委員から、様々なご意見を頂きましたので、下記に要点をまとめます。

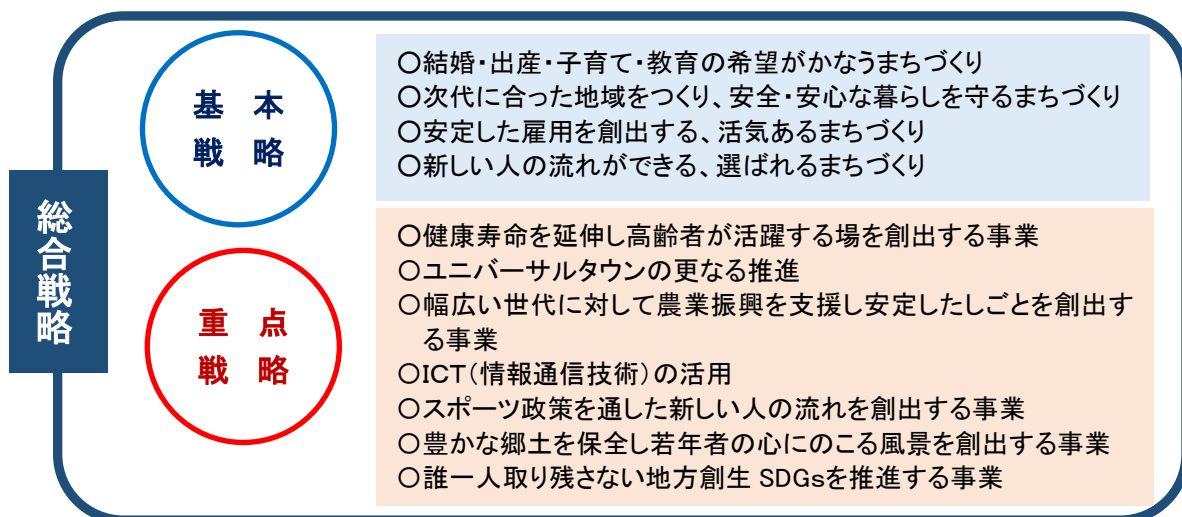
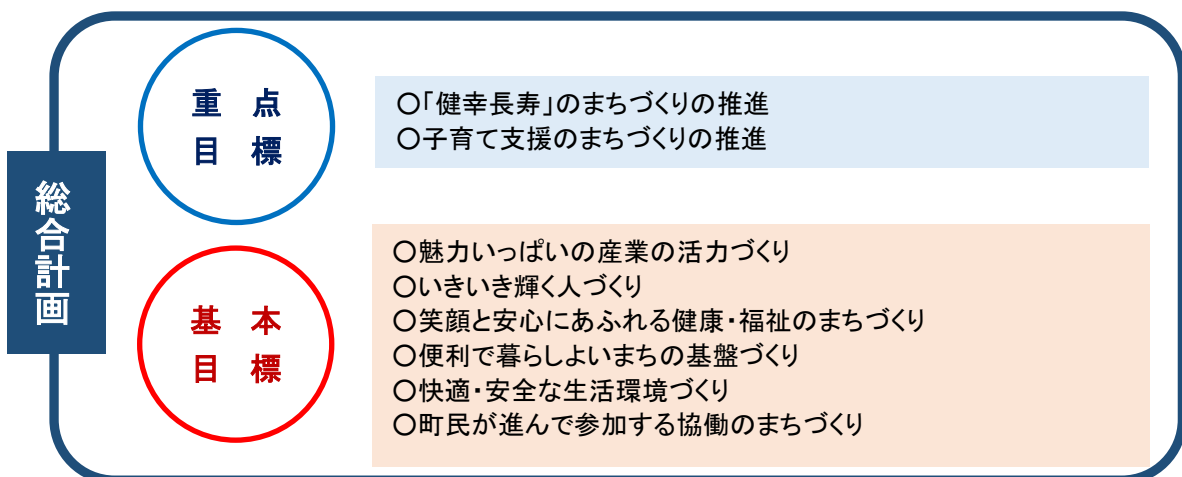
- 農産物販売額の落ち込みは課題。
- 施設園芸など付加価値を付けやすい産品開発（六次産業化の推進も含む）。
- 「稼ぐ」部分の欠落。＝市場調査なども含めた努力が必要。
- 農業を長い目で考え、ICT・IoTを活用した農業、六次産業化の加工施設を町内に確保すべきではないか。
- 人口増は嬉しいが、人口と雇用の相関関係が連動しているのが理想。＝継続的な定住促進施策の必要性。
- 定住促進や企業誘致を見据えた際、農地転用がしやすいシステムづくりも必要。＝都市計画の重要性。
- 大学との連携や共同研究を更に推進すべき。
- 自然災害が多発する現代において、地域防災力は重要。みやき町は水害被害があるので、町独自の施策提案がほしい。
- 国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図るべき。⇒「Society5.0社会への順応」や「地方創生SDGs」を盛り込む。

第2期みやき町総合戦略の方向性を決めるにあたっては、これら外部委員からの意見や第1期の事業評価を踏まえて、検討すべきと考えます。

（2）重点戦略と基本戦略による施策の推進

人口減少等の背景にある多様な課題を解決し、地域の強みや資源を最大限に活用することが重要です。本町の総合戦略では、本町の最上位計画である総合計画を踏まえつつ、これまで種をまき、育ててきたも

のは「基本戦略」として位置づけ、引き続き事業を展開させるとともに、ここ数年のまち・ひと・しごと創生の動きを加速させるプロジェクトとして「重点戦略」を設定し、各目標の達成に向け、継続性を持って全力で取り組んでまいります。



(3) 基本的な視点

人口減少を克服すべく本町の抱える課題や第1期の振り返りなどを踏まえて、総合戦略における基本的な視点を以下の3つとします。

①結婚・出産・子育て・教育分野

人口の減少は、住民生活の活力の低下を招くばかりでなく、本町の経済や財政にも大きな影響を及ぼし、本町の存立基盤に関わる深刻な問題になっています。

人口減少を克服し、将来にわたって安定した人口構造を維持していくため、本町で安心して就労し、希望通りに結婚し、妊娠・出産・子育て、そしてより良い教育をすることができる社会の実現をさらに加速させます。

②保健福祉医療介護分野

今後、生活習慣病の予防・改善及び疾病、医療後の体力維持・改善を図ることで、本町の課題であるセルフメディケーションの考えを住民に浸透し、医療費の抑制に取り組むなど、住民一人ひとりが生活習慣や運動に対する意識を見直し、健康づくりに取り組むことができる環境を整備し、いつまでも安心して暮らせるまちを実現します。

③雇用及び所得確保分野

若年層の人口流出に歯止めをかけるとともに、若年層を中心とした人口流入の促進を図るためには、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出す必要があります。

この好循環は、本町に「しごと」をつくることから始まることから、今後、既存産業の安定と充実を図るほか、地元大学との連携、産学官連携、さらにはA I ・ I o T ・ R P Aの活用の推進によって、特に本町の基幹産業である農業施策のテコ入れを行い、本町で安心して働くことができるよう、新たな雇用の創出に取り組むなど、定住人口や産業振興、周辺地域の活性化等を視野に入れた新たな取組を展開します。

2. みやき町地方創生基本戦略（基本目標）

「第2次みやき町総合計画」では、これまで築き上げてきた行財政運営の基盤と仕組みを継承しながら、みんなで話し合いをする「話」、みんなの心を通わせていく「和」、みんなの気持ちをつないでいく「輪」のイメージを合わせ、「話 和 輪」を基本的な取組姿勢とし、「WA! WA! WA!」を合言葉に「はつらつのびる 交流新都」として、まちづくりを推進しています。

この方向性もふまえ、本町の資源を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に推進し、本町の創生を果たします。

基本戦略1 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなうまちづくり

核家族化や共働き世帯の増加にともない、子育てに係るニーズは増大・多様化しており、きめ細かな対応が求められています。

本町は「子育てするなら、みやき町」として、2012年（平成24年）9月に「子育て支援のまち宣言」を行い、「P F Iを活用した子育て世代向けマンションの整備」「地域子育て支援拠点の充実」「高校生向け通学支援バスの運行」「子どもの医療費無料化」「給食費無料化」等、子育て環境の充実に向けた取組を進めてきました。

今後もファミリーサポートや産前産後ケアなど、子どもを産み育てやすい環境づくりに努めるとともに、出産、子育て、教育に関する希望が実現できるよう、結婚・妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援と、第1期を踏まえた地域で子育てを支える仕組みづくりをさらに推進します。

また、児童福祉法により2022年度（令和4年度）までに、子ども家庭総合支援拠点の整備に努めるよう

規定されています。本町としても、住みよい将来のまちづくりのために、2022年(令和4年)に向けて民生・児童委員、母子保健推進員や関係機関と連携を図り、子ども家庭総合支援拠点設置を推進します。

■ 主な施策

- (1) ライフステージに応じた切れ目のない支援
- (2) 子どもたちが夢を抱けるまちづくり
- (3) 健やかに子どもが育つまちづくり
- (4) AI・IoTを活用したフレキシブルな教育環境が整うまちづくり

基本戦略2 次代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るまちづくり

人口が減少する社会のなかで、住民一人ひとりが安心して心豊かに暮らしていくことができ、持続的に発展するまちづくりを進めるため、子どもから高齢者までのすべての人が快適に暮らせるまち(ユニバーサルタウン)を整備するとともに、健康づくり及び統合医療の拠点となるメディカルコミュニティの構築を推進します。そして近年、大規模災害が頻発している状況に鑑み、地域防災力のさらなる向上に努めます。

また、少子高齢社会が進展している現状に合わせて、乳幼児を安心して育てられる環境整備に取り組むとともに、元気な高齢者がいきいきと生活できるような生涯学習の充実、知識や経験を活かした地域起こし活動のサポート、住民交流の場の充実などにも取り組みます。

■ 主な施策

- (1) 心とからだが元気になるまちづくり
- (2) みんなの安全・安心を守るまちづくり
- (3) すべての人が快適に暮らせるまちづくり

基本戦略3 安定した雇用を創出する、活気あるまちづくり

本町の恵まれた立地・交通条件を活かして、企業が進出しやすい環境を整えるとともに、雇用を支えるまちの基幹産業の強化と関連産業の集積を図ります。さらに、起業を志す若者の育成や起業しやすい環境整備、結婚・出産で退職した保育士や看護師等の資格保有者及び定年退職した方々の活躍の場の創出が求められています。

また、活気のあるまちづくりを進めるためには、民間の活力を積極的に利用する必要があります。公民連携のプロジェクトに精力的に取り組むなど、自分の希望にかなった進学先や就職先が地元で確保され、生涯にわたり安心して働くことができる環境の整備等を推進します。同時に本町の特徴である農業振興をAI・IoT・RPAを活用しながら積極的に行うことにより、営農者の所得向上およびUターン希望者の就労＝就農の後押しを促進します。

■ 主な施策

- (1) 活気ある農業の展開
- (2) 次代を担う産業の創出
- (3) 資源を活かした戦略的な観光振興
- (4) AI・IoT・RPAを活用した農業振興

基本戦略4 新しい人の流れができる、選ばれるまちづくり

今後も本町が展開している「定住促進化事業」の充実を図るとともに、さらに本町の魅力を内外に浸透させ、本町の認知度向上やイメージアップ、特産品の販売拡大、来訪者、移住者の増加を図るなど、シティプロモーションの視点で新たな人の流れを確保します。

定住人口を増やすには、子育て世代から高齢者まですべての世代にやさしい住環境の整備と安全で安心して遊ばせることができる公園等の整備が必要であると考えています。

また、交流人口を増加させるために本町の歴史・文化の保存・継承を行い、歴史遺産及び文化遺産を町内外にアピールできるよう、その歴史的価値にストーリーをつけて積極的に発信していく必要があります。さらに観光客が滞留できる民間施設の誘致も同時並行で進めていくなど、住んで良かった、訪れて良かったと思われるまち、そんな誰からも選ばれるまちづくりに取り組みます。

■ 主な施策

(1) 住みたくなるまちづくり

(2) 若者の定着を図る「知の拠点」づくり

(3) 人が集う魅力あるまちづくり

3. みやき町地方創生重点戦略

町・民協働のまちづくり

＝「選ばれる自治体」を持続可能なものとする転換戦略＝

「景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年」という言葉があります。

本町が今日にあるのは、先人たちの長い年月をかけての生産活動や生活体験を継承し維持発展させた賜物であると考えられます。今回の地方創生にあたっては、まず先人たちの労苦に感謝し、これまで築かれた文化環境を持続可能なものとして、孫子の代まで維持発展させることが我々の責務であると考えられます。

若者の田園回帰や定住傾向など、意識の変化も時代の一つの流れとなっているなか、合併から 15 年の本町においても若年者の定住がみられます。

新幹線久留米駅にわずか 1.3 km で連結する本町は、その先には人口 150 万人を擁し、九州唯一の人口増加地域の福岡市及びその都市圏と一帯となる素晴らしい立地条件にあり、本町を維持発展させることは十分可能であると考えられます。また佐賀県の東の玄関口として県全体の維持発展の突破口としての役割を背負う地域でもあります。

今後、本町においては人口ビジョンで掲げた人口目標の達成に向け、特に「結婚・出産・子育て・教育分野」「保健福祉医療介護分野」「雇用及び所得確保分野」について実現可能な施策を全力で取り組まなければいけません。このためにも先端ツールを可能な限り活用する必要があり、「Society5.0」や「地方創生SDGs」の考え方を施策に積極的に取り入れ、より良い社会の実現を目指す必要があります。

これまで種をまき育ててきたものは結実させるとともに、新たなツールを加えつつ下記の内容を重点戦略として位置づけ、さらに既存事業や新たな事業を加えて、ここ数年の人口の動きを加速させます。

重点戦略 1 健康寿命を延伸し高齢者が活躍する場を創出する事業

＝メディカルコミュニティみやきによる健幸長寿のまちづくり実現プロジェクト＝

本町の老年人口は 2015 年（平成 27 年）の段階で 8,335 人となっており総人口に占める割合が 33% と全国平均より 6.4 ポイントも上回っています。増加率も 2005 年（平成 17 年）の 24.1% に対し、10 年間で 8.9 ポイントも上昇しています。この傾向は団塊の世代の高齢化に起因するものであり、全国的に言えることではあるものの、本町にとってはもう一つ重要視すべき数値課題があります。それは医療費の高騰です。2017 年度（平成 29 年度）の本町の一人あたり国保医療費は 550,121 円で佐賀県ワースト 1 位であり、2018 年度（平成 30 年度）後期高齢の一人あたり医療費は 1,169,678 円でこの分野でも佐賀県ワースト 4 位となっています。この数値は、地理的要件にも起因していると推察しますが、本町は高度医療が充実した福岡県久留米市と隣接しているだけに、急性期医療に関しては安全安心と言えるものの、厚生労働省も推奨するセルフメディケーションという分野においてはどうしても立ち遅れていると言わざるを得ない状況です。この結果、医療費の高騰という課題が表面化していると分析していま

す。この観点から、本町では、「メディカルコミュニティみやき」プロジェクトに2017年度（平成29年度）より着手しています。本町は、この施設整備を起爆剤に「西洋医学と東洋医学を組み合わせた統合医療を核としたセルフメディケーションのまちづくり」を目指すべく舵を切っており、この施設の供用開始を2021年度（令和3年度）に控えている状況です。本町においては、前述の数値課題克服のためにも本施設を住民へのセルフメディケーション浸透の基幹施設にすることが急務です。施設内における集客力を高めつつ統合医療を核とした健康施策の展開し、施設外の町域全体へ動きを加速させ、同時に統合医療は裾野の広い医療分野であるため、関係民間機関を集積し事務職の雇用を促進する仕組みを構築します。さらにまち・ひと・しごと創生の観点から高齢者が活躍する場を組み込みながら、健康寿命の延伸と高齢者活躍のまちを両輪で推進することが、本町の課題克服に向けた独自の地方創生事業であると位置付け、強力に推進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値（R2）	目標数値（R6）
健康寿命	男女平均の健康寿命の延伸	84.45 歳	84.65 歳
年間転入者数	50 歳以上の年間転入者数の増加	136 人	165 人

重点戦略2 ユニバーサルタウンの更なる推進

＝コンパクトタウンみやきプロジェクト＝

人口の減少は、住民生活の活力の低下を招くばかりでなく、本町の経済や財政にも大きな影響を及ぼし、本町の存立基盤に関わる深刻な問題となっています。

このため、現在生活している住民はもちろんのこと、町外の人々も惹きつけることができ、魅力ある豊かな暮らしを創出できるような施策を展開することにより、人口の流出・減少を抑制し、定住促進及び出生率の向上を図ることが重要です。

本町としては、「地方創生」の議論がはじまる前の2013年（平成25年）2月に「みやき町定住総合対策基本計画」を策定し、定住促進施策を積極的に展開し、取り組んでいるところです。その一環として、官民連携により、商業エリア近郊の利便性の高いエリアに、新たに住環境の整備を図り、子どもから高齢者までのすべての人が快適に暮らせるまち（ユニバーサルタウン）を構築してきました。

具体的には、既に整備している公共施設を核に公園や多目的グラウンドの整備、民間分譲による宅地整備及びPFI方式によるマンション整備等を官民連携によりコンパクトなまちづくりを推進します。

また、働く場の確保として、企業誘致に取り組むほか、事務系正社員を志向する若者の雇用の受け皿となるオフィススペース及び技術系正社員のためのR&D施設の誘致、近隣都市の産業集積エリアと連携した企業立地スペースの整備を促進します。また「メディカルコミュニティみやき」に関しても施設内外に事務系雇用を生み出す企業を積極的に誘致します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値（R2）	目標数値（R6）
合計特殊出生率	合計特殊出生率の増加	1.77	2.00
年間転入者数	20～30 代の年間転入者数の増加	469 人	560 人

重点戦略3 幅広い世代に対して農業振興を支援し安定したしごとを創出する事業

= AI・IoT・RPAを活用した次世代型農業振興プロジェクト =

本町の営農者数の推移を見てみると、2014年（平成26年）1,003人であった営農者が、2019年には781人まで減少しています。僅か5年で22%減少していることとなります。当然、営農者の高齢化率も高く、55-64歳、65-74歳、75歳以上の3カテゴリー全てで、全国比率、佐賀県比率を本町が上回っている状況です。農林水産省の推進する営農組織の育成にも積極的に取り組んでいるものの、営農組織の構成員自体が高齢化している状況は打破できていません。この問題に起因して、生産量の減少や耕作放棄地の増加も新たな課題として浮き彫りになっています。特に耕作放棄地の増加に関しては、住宅地近隣に耕作放棄地が増えることによるイノシシ被害の都市化問題も直近の連動した課題となりつつあります。このような現状で、高齢営農者でも持続可能で、若い営農者の高収入に繋がるAI・IoT・RPAを活用した新たな農業を模索することが喫緊の課題と分析しています。

AI・IoT・RPAを活用した次世代型農業振興は、高齢営農者に関しては作業負担の軽減、若手営農者に関しては作業効率化及び品質アップなどの付加価値添付を可能にします。人口減少・少子高齢化社会において農業を持続可能な産業とするには欠かせない技術です。このことからAI・IoT・RPAを積極的に導入する農業振興策を展開します。地元JAや民間事業者と連携し、先進的な設備導入圃場を作り、調査・研究を重ねて、最終的には、営農者へ設備・技術をフィードバックするサイクルを構築します。これにより、新たな特産品の開発や従来の作付品種の付加価値を高めることを目標とします。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値（R2）	目標数値（R6）
毎年の新規就農者数	就農者数の増加	1経営体	2経営体
作付品目数	作付品目数の増加	33品目	50品目
農業産出額	農業産出額の増加	2,430,000千円	3,000,000千円

重点戦略4 ICT（情報通信技術）の活用

= AI・IoT・RPAを活用したまちづくりプロジェクト =

ICT（情報通信技術）は、21世紀の基盤技術であり、日々著しい進化を遂げています。この技術を住民の生活レベルに活用することは重要な取り組みとなります。さらにAI・IoT・RPAの技術革新も近年目覚ましく、直近訪れる5Gの通信技術が作り出す社会を見据えれば、少子高齢化・人口減少社会には必須の技術となります。

本町においても、国が進める「Society 5.0で実現する社会」を十分に理解・想定し、ICTの利活用、特にAI・IoT・RPA技術を住民福祉、産業振興、防災等の面で住民生活の向上及び地域の活性化に積極的に役立てていきます。

これらの革新技術を活用することにより、少子高齢化に伴う労働人口の減少、地域経済の衰退、医療費

の増大等、多くの課題の解決に取り組みます。また、急速に普及しているスマートフォンを活用も少子高齢社会の諸問題の解決策を探るため、有効活用策を検討していきます。

医療分野ではインターネットを活用した双方向システムによる遠隔医療、遠隔診断によるメディカルチェック等、場所を選ばない高度医療の実現や農業分野での生産及び農薬管理、データを基にした収穫量及び品質改善などICTの有効活用をめざします。また、IT関連会社に本町へのサテライトオフィスの進出を促し、新たな産業の起爆剤として若者の就業場所の確保など産業振興にも取り組みます。

防災分野では、防災センター・行政棟において、住民への災害情報等の的確な提供にICTの利活用を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値（R2）	目標数値（R6）
ICT活用事業数	ICT利活用事例数の増加	10 事業	20 事業
スマートフォンアプリ活用事業数	スマートフォンアプリ活用事例数の増加	5 事業	10 事業

重点戦略5 スポーツ政策を通じた新しいひとの流れを創出する事業

＝女子サッカーのまちづくりを通じた「まち・ひと・しごと創生」プロジェクト＝

日本サッカー協会は、2021年（令和3年）女子サッカーリーグプロ化、2023年（令和5年）FIFA女子W杯日本開催誘致に既に動き出しています。サッカー協会は2021年（令和3年）のプロ化にあたって、これまでの企業主導（スポンサー）型ではなく、ヨーロッパのクラブチームのような地域主導型がより持続可能な形であると判断しており、本町はその地域として名乗りを上げる意向です。それは単に地域にクラブチームを誘致して知名度を上げるというものではなく、新しいまちづくりに活かせると判断したためです。これまでのプロチームの課題として、スポンサー頼りのチーム運営とアスリートのセカンドキャリアの問題がありました。本町では、プロチームの運営会社に元々PPPなどにより外部委託すべきと判断する業務を委託に出すことにより、運営会社のコア事業を確立させたいと考えています。このサイクルが確立すれば、アスリートのセカンドキャリアも本町を舞台とした職が確保されます。また全国からU12～15の有望な女子サッカー選手を集めた人材育成事業、その子ども達には世界への架け橋となるべく語学習得を必須とし、さらにその子たちが活躍した後、本町に戻ってくるのであれば、本町でのスポーツ交流事業なども本物を体験できる事業となります。ひとの流れとしても長期スパンで本町に戻ってくる仕組みとなっており、新たなひとの流れを創出することが可能となり、これまでにない地方創生の仕組みが展開できると考え、積極的にこの仕組み作りを推進していきます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値（R2）	目標数値（R6）
各種スポーツイベント参加者数	スポーツイベントへの参加者数の増加	850 人	940 人
スポーツ交流拠点の利用者数	スポーツ交流拠点の利用者数の増加	170,179 人	240,000 人

重点戦略6 豊かな郷土を保全し若年者の心にのこる風景を創出する事業

＝「心の風景」サブリーミナルプロジェクト＝

今ある本町の風景・景観は、地域に連綿と受け継がれてきた歴史を物語るものです。人は郷土の風景に憧憬の念を抱き続けます。Uターン希望者が本気で行動を起こす時の動機は、心の原風景と子育て環境を考えた時に他なりません。そのような意味で、今ある風景・景観・文化遺産を後世に引き継ぐための保全対策は重要であり、それが新たなひとの流れを作り出す動機にもなり得ます。本町では、景観を保全するための景観計画を策定し、これを基礎とした風景・景観・文化遺産保全施策に力を注ぎます。またそれらの情報を積極的に発信することにより、住みよい故郷という意識を特に若年者に周知していきます。地方に大学数が少ないという構造的な問題は、解消に時間を要します。大学進学時に優秀な若年者が本町から離れることは、現状ではある意味仕方ないことではありますが、それをいかに戻ってもらうかの方策として、情報発信などを通して積極的にアプローチしていきます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値（R2）	目標数値（R6）
若年者向け郷土景観講座の年間開催数	景観等情報発信機会の増加	0回	10回
転入者数	転入者数の増加	1,215人	1,300人

重点戦略7 誰一人取り残さない地方創生SDGsを推進する事業

＝協働シナリオによるみやき町SDGsモデル事業創出プロジェクト＝

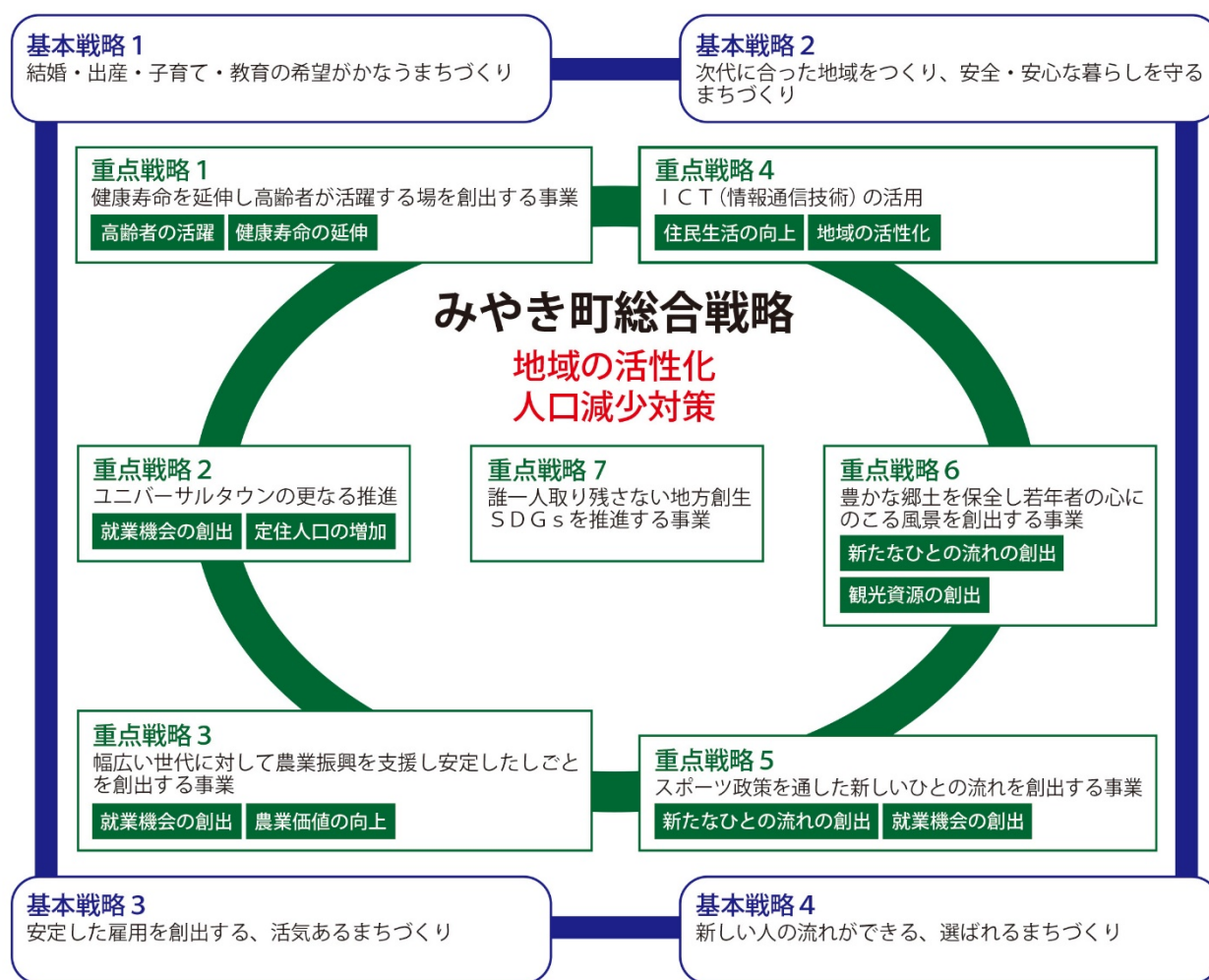
日本の総人口は、今後100年で明治時代に遡る水準になるという推計も出ており、過去に例のない急激な人口減少時代を迎えます。地方創生とは、少子高齢化の課題に真摯に向き合い、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域ごとに住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを目標としています。本来、地域づくりとは、住民・民間・行政が垣根を越えて、その地に根を下ろした者が協働で取り組むことが当たり前のはずですが、自らの役割を限定解釈し取り組みを押し付けあう「官民分断」や、自治体の財政力によって移住促進や企業誘致などへの取り組みで大きな差を生む「地域間分断」、早期に成果を求めすぎ長期的投資を見落とす傾向に陥る「時間的分断」、高齢化が進んだコミュニティに若い世代が加われないなどの「世代間分断」など、様々な「分断」が解消されていない現状があるのも事実です。これらの分断の解消が、地方創生の理念成就の重要ファクターであることは明白であり、このために国も国連が掲げるSDGsを積極活用するよう求めています。

SDGs（エス・ディー・ジーズ：Sustainable Development Goals『持続可能な開発目標』）とは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された2030年（令和12年）を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の国際目標です。これにより、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すものです。国はこの世界共通の指標であるSDGsを活用することにより、持続可能なまちづくりと地域活性化の実現に繋がり、地方創生の目標である人口減少と地域経済縮小の克服と、まち・ひと・しごとの創生に繋がることを期待しています。

本町においても、この考えに共感し、あらゆる関係者との協働シナリオを構築し、持続可能で地域課題を克服できる、本町ならではのSDGsモデル事業創出に積極的に取り組み、まち・ひと・しごと創生を推進する未来都市を目指します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値（R2）	目標数値（R6）
SDGsモデル事業数	取り組む事業数の増加	0事業	5事業
SDGsを認知する関係活動実践者数	活動実践者数の増加	0人	100人

みやき町総合戦略 推進イメージ図



4. 施策体系

基本戦略1

結婚・出産・子育て・教育の希望がかなうまちづくり

- (1) ライフステージに応じた切れ目のない支援
- (2) 子どもたちが夢を抱けるまちづくり
- (3) 健やかに子どもが育つまちづくり

基本戦略2

次代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るまちづくり

- (1) 心とからだ元気になるまちづくり
- (2) すべての人が快適に暮らせるまちづくり
- (3) みんなの安全・安心を守るまちづくり

基本戦略3

安定した雇用を創出する、活気あるまちづくり

- (1) 活気ある農業の展開
- (2) 次代を担う産業の創出
- (3) 資源を活かした戦略的な観光振興

基本戦略4

新しい人の流れができる、選ばれるまちづくり

- (1) 住みたくなるまちづくり
- (2) 若者の定着を図る「知の拠点」づくり
- (3) 人が集う魅力あるまちづくり

第4章 具体的な施策の展開

基本戦略1 結婚・出産・子育て・教育の希望がかなうまちづくり

数値目標	基準値	目標値
自然増減数	平成31年 △155人	令和6年 △100人
合計特殊出生率	平成31年度 1.77	令和6年度 2.00

(1) ライフステージに応じた切れ目のない支援

■施策の概要

本町で結婚・子育てをすることの魅力の発信や妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに対応するため、すでに整備している施設に加え、総合的相談支援を提供するワンストップの拠点を構築し、「子育てするなら、みやき町」のさらなる充実を図ります。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①結婚の希望をかなえ、出産・子育てを応援する

未婚・晩婚・少子化対策のため、出会いの場を提供する事業の展開を充実させるとともに、子育てを支援する助成事業や交流の場を提供のほか、子育て世代の住宅提供、空き家の売却・賃貸・登録情報を提供するなど、まち全体で結婚の希望をかなえ、出産・子育てを応援します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
婚活支援事業登録者数	登録者数の増加	115人	200人
婚活支援事業を通じた、婚姻届提出数	婚姻届提出数	8組	20組
母子手帳アプリ「みやっきー」	登録者数の増加	110人(H30年度)	300人

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○婚活支援事業 ○住宅支援事業 ○地域少子化対策強化 ○出生祝金支給事業 ○産前・産後サポートステーション ○子育て世代包括支援センター ○妊娠出産包括支援事業 ○母子手帳アプリ「みやっきー」 	<ul style="list-style-type: none"> 企画調整課 まちづくり課 子ども未来課 健康増進課

②家庭・地域での子育て支援

安心して子育てできるように、育児サークルの支援など、子育て支援を強化していきます。また、講座などを開催し、住民の理解を深め、民生・児童委員、母子保健推進員や関係機関との連携を図りながら、地域で子育てを支援する気運を高めていきます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
児童館イベント参加者数	参加者数の増加	759人(H30年度)	900人
母子保健推進員活動数	訪問・相談等活動数の増加	239件	250件
乳児健診受診率	受診者数	H30年度受診率 4か月児健診 96.5% 10か月児健診 95.0%	4か月児健診 100% 10か月児健診 100%
幼児健診受診率	受診者数	H30年度受診率 1歳6か月児健診 96.0% 3歳児健診 94.9%	1歳6か月児健診 100% 3歳児健診 100%

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○地域少子化対策強化【再掲】 ○子育てボランティア育成交渉事業 ○子育て相談事業 ○町民子育て補助事業 ○子ども家庭総合支援拠点設置の促進 ○乳児家庭全戸訪問 ○母子保健推進員（乳児家庭全戸訪問事業） ○乳幼児健診事業 ○育児相談事業 	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり課 子ども未来課 健康増進課

③子ども・子育て環境の充実

多様化する保育ニーズに対応するため、みやき町児童館「こども未来センター」を中心に、子ども・子育て環境の充実を図るとともに、新しい保育事業の展開を検討し、子育てと社会参加の支援を行います。また、民間活力の導入を視野に入れた保育園の整備・充実及び幼稚園との一体化を推進します。さらに、18歳まで医療費の一部を助成し、子育て世帯に対する支援を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
児童館利用者数	利用者数の増加	11,332人	12,000人

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○児童館事業 ○子どもの医療費助成事業 ○幼稚園、保育所等の利用者負担の軽減 ○特別保育事業(障がい児対策) ○ひとり親家庭等医療費助成事業 ○多子世帯学校給食費支援事業 ○不妊治療助成事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども未来課 健康増進課

(2) 子どもたちが夢を抱けるまちづくり

■施策の概要

幼児教育と学校教育については、豊かな人間形成の基礎となることから、家庭を中心に、地域や指導者と連携を図り、豊かな教育環境と成長に応じた教育が必要なため、家庭における教育を基礎に、地域社会においても子どもを育むための連携を図り、「生きる力」を育む教育を推進し、成長過程に応じた教育を目指します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

① 幼児教育・保育の充実

家庭、地域、教育機関などの連携を強化し、適切な子育て支援を図るための情報提供や相談・指導体制の充実に努めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
幼児教育・保育に対する満足度	満足度の維持	58.9%	60%
ブックスタート(絵本配布事業)	配布 100%の維持	100%	100%

具体的な事業	実施主体
○一時預かり事業 ○地域子育て支援拠点事業 ○ファミリー・サポート・センター事業 ○ブックスタート(絵本配布事業)	子ども未来課 健康増進課

②豊かな人間性を育む学校教育の充実

基礎的な知識・技能と思考力・表現力・判断力などといった確かな学力の定着のため、効果的な学習内容・指導方法などの改善・充実に努めるとともに、特別な支援を要する児童生徒へのきめ細かな対応を図ります。

豊かな人間性を育むため、家庭や地域と連携を図りながら、心の教育の推進、奉仕活動や自然体験活動などの機会の充実に努めるとともに、不登校や問題行動などにも適切に対応しうる体制の整備充実に努めます。また、情報化・国際化などの社会の変化に対応するため、タブレットを積極的に活用するなど教育内容・設備の充実に努めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
学級満足度・学校生活意欲検査による満足度	学級満足度・学校生活意欲検査による満足群の増加	51% (小中学生)	60%

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○夢の教室事業 ○児童生徒就学援助事業 ○育英資金貸付基金事業 ○特別支援教育支援員配置事業 ○スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー事業 ○いじめカウンセラー設置事業 ○ICT設備導入 ○コミュニティスクール ○ALT派遣事業 	学校教育課

③伸び伸び学べる学校施設の整備

学校施設については、児童生徒が一日の多くを過ごす生活の場として、安全で安心な学校づくりが必要であることから、計画的な改修・改築に努め教育環境の充実に努めます。また、余裕教室の有効活用を検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
改修・改築計画の進捗度	予定進捗度の達成	80% (北茂安中学校)	100%

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○義務教育施設耐久性向上事業 ○義務教育施設整備事業 ○学校給食センター事業 	学校教育課

(3) 健やかに子どもが育つまちづくり

■施策の概要

子育てをしやすい環境を実現するため、保健・医療・教育など幅広い分野との連携を図り、「子ども・子育て支援計画」及び「次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援のさらなる充実をめざして、計画的な対策を講じていきます。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①青少年健全育成の推進

青少年育成町民会議活動の推進や青少年サポート隊との連携強化に努めるとともに、学校及び警察などの関係機関と連携し、青少年の非行防止活動を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
地区における青少年体験活動の実施地区数	実施地区数の増加	48 地区	50 地区
青少年サポート隊新規登録者数の確保	新規登録者数の維持	50 人	60 人

具体的な事業	実施主体
○青少年の体験活動の充実及びサポート隊組織強化と活動の充実 ○サポート隊の周知、広報活動	社会教育課

②放課後児童対策の充実

放課後対策事業の中で、学校施設を有効に活用しながら放課後児童健全育成事業を充実させ、健全な児童の育成に努めます。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型、又は連携を視野に入れ、事業のあり方を検討していきます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
放課後児童クラブの待機児童数	待機児童数の維持	0 人	0 人
放課後子ども教室参加児童の満足度	利用児童の満足度の向上	88.6%(R 元)	95%

具体的な事業	実施主体
○放課後児童クラブ ○放課後子ども教室	子ども未来課 社会教育課

基本戦略2 次代に合った地域をつくり、安全・安心な暮らしを守るまちづくり

数値目標	基準値	目標値
特定健康診査受診率	平成30年 41.5%	令和6年 60.0%
ボランティアセンター登録者数	平成31年 3,700人	令和6年 4,000人

(1) 心とからだ元気になるまちづくり (※メディカルコミュニティの整備)

■施策の概要

子どもから高齢者までが、自分たちの生活習慣に気を付けて健康で安心できる暮らしを本町で送ることができるように、一人ひとりが健康づくりに取り組み、健康を維持増進することができる環境整備を図ります。そのため、官民連携による予防医療及びチーム医療の推進など、メディカルコミュニティの整備を推進します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①メディカルコミュニティの整備

統合医療はすそ野が広く、多種の就業機会が生まれる医療産業でもあります。医療分野で優れた実績を有する医療法人との官民連携により本プロジェクトを推進します。

本町では、超高齢社会による社会保障費の増加を少しでも低減できるよう既存のプール施設であるB&G海洋センターを含めた健康づくりの拠点となる統合医療を核とする複合施設の整備を推進します。

自然治癒力を生かした予防医療領域機能を持つ統合医療により、住民の健康寿命の延伸など誰もが安全で安心できる適切な医療を受けられるような環境整備を推進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
健康寿命	健康寿命の延伸	84.45歳	84.65歳
複合施設来所者数	来所者数の増加	—	60,000人(年間・B&G海洋センター含む)

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○メディカルコミュニティみやきプロジェクトの推進 ○食・文化・自然の交流拠点整備事業 ○健康寿命延伸の推進 	企画調整課 健康増進課 保健課 地域包括支援センター

②みんなが健康でいられるまちづくり

健康プランや各種事業業務計画を作成し、これに基づき各種健(検)診、住民の健康づくり事業を実施するとともに、健康指導、健康相談などを通じて、町民の健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。

KPI (重要業績評価指標)	内容	基準数値	目標数値 (R6)
特定健康診査受診率	受診率の向上	H30 年度 41.5%	60%
特定保健指導実施率	実施率の向上	H30 年度 71.5%	100%
がん検診受診率	受診率の向上	H30 年度受診率 胃がん検診 6.9% 肺がん検 17.3% 大腸がん検 16.6% 乳がん検 12.7% 子宮がん検 15.1%	胃がん検診 13% 肺がん検診 26% 大腸がん検診 24% 乳がん検診 20% 子宮がん検診 20%
がん検診(PET)助成事業満足度	満足度の向上	69.60%	80.0%
要介護認定者率	認定者率の減少	16.72%(R2.2)	16%
百歳体操参加者数	参加者数の増加	753 人	766 人
支え合い地域づくり(第2層協議体)の構成員数	構成員数の増加	115 人	200 人

具体的な事業	実施主体
○がん検診(PET)助成事業 ○脳ドック補助事業 ○食育事業 ○特定健康診査及び特定保健指導 ○がん検診事業 ○いきいき百歳体操普及・推進事業 ○介護予防事業(百歳体操等) ○「通いの場」づくり	保健課 健康増進課 地域包括支援センター

③支えあいのまちづくり

住民、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなど関係団体と連携を図り、見守り活動、高齢者相互の支援活動などにより、高齢者や障がい者、ひとり親家庭などを地域全体で支え合う体制づくりを推進します。

KPI (重要業績評価指標)	内容	基準数値	目標数値 (R6)
ボランティアセンター登録者数	登録者数の増加	3,700 人	4,000 人
ボランティアセンター利用者数	利用者数の増加	580 人	630 人

具体的な事業	実施主体
○男女共同参画事業 ○社会福祉団体(社会福祉協議会、遺族会連合会、ボランティア連絡協議会、身障者福祉協会、手をつなぐ育成会)補助等事業 ○まちづくりいきいき女性クラブ事業	企画調整課 環境福祉課 社会教育課

④高齢者医療・福祉制度の拡充

高齢者の自立支援・疾病の重症化予防、医療・介護の連携を推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進、各福祉制度の充実等により「地域包括ケアシステム」づくりを進めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
介護予防ふれあいサロン事業参加者数	参加者数の増加	14,753 人	16,000 人
地域支えあいサポーター養成講座修了者数	修了者数の増加	90 人 (R2.1.24)	150 人

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○24 時間緊急通報体制の整備 (MAGO ボタン) ○高齢者介護予防活動推進 ○シルバーカー購入助成事業 ○老人クラブ活動等推進事業 ○友愛ヘルプ事業 ○家族介護者交流事業 ○徘徊高齢者対策助成事業 ○軽度認知障害 (MCI) 予防事業 ○自助・互助システム整備 ○生活支援体制整備事業 (移動販売等) 	<p>地域包括支援センター 企画調整課 まちづくり課</p>

(2) すべての人が快適に暮らせるまちづくり

■施策の概要

本町で暮らす人々が、生涯にわたって快適に暮らしていけるように、また、暮らしやすいまちにし、町外の人々が移住先として選んでもらえるように、ユニバーサルタウンとしての住環境の整備や商業施設の整ったまちづくりを行います。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①ユニバーサルタウンの構築、交通ネットワークの形成

公民連携による新たな住環境の整備及び学校教育施設の整備を図り、子どもから高齢者まですべての人々が快適に暮らせるコンパクトシティ「ユニバーサルタウンプロジェクト」の構築を目指します。

本プロジェクトは、住民交流の場であるコミュニティーセンター、児童館、放課後児童クラブ、保育園、保健センター、養護老人ホーム、遊具施設を備えた運動広場という公共施設が集積している周りに住環境を整備するものです。

また、コンパクトシティ化の推進と人口減少の抑制を図るため、区画整理事業を支援し、定住人口の受け皿となる住宅地の整備を促進するとともに、都市計画道路の見直しや整備を推進します。また、コミュニティバス等の運行について、再編等を検討し、より利用しやすい地域公共交通網の整備に努めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
ユニバーサルタウンプロジェクトの進捗状況	ユニバーサルタウン拠点数	3 拠点	6 拠点
コミュニティバス利用者数	コミュニティバスの利用者を把握	80 人/日	90 人/日

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○地域居住機能再生推進事業 ○スマートウェルネス住宅等推進事業 ○ユニバーサルタウンプロジェクトの構築 ○コミュニティバス運行 ○コンパクトシティ形成支援事業 ○地域公共交通確保維持改善事業 	まちづくり課

② 公共交通機関の確保

町外への移動利便性を高めるため、本町の公共交通の骨格である西鉄路線バスについて、運行主体である西鉄バスに便数及びルート数の確保等の要請を検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
民間バス路線数【再掲】	バス路線数減の抑制	0本	0本
民間バス便数	バス便数減の抑制	0便	0便

具体的な事業	実施主体
○地域公共交通確保維持の推進	まちづくり課

③通勤・通学の支援

本町からの転出の抑制や通勤・通学における公共交通利用等を図るため、通勤・通学の支援制度を創設することを検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
通勤時間帯のバス便数	バス便数の維持	84便	84便
通学支援バスの便数	バス便数の維持	13便	13便

具体的な事業	実施主体
○地域公共交通確保維持の推進 ○通勤・通学の補助制度の構築	まちづくり課

④商業施設の誘致及び身近な商業サービスの利便性強化

住民の商業サービスの利用性を高めるため、適正規模のスーパーやコンビニエンスストア等を誘致することを検討します。商業サービスの利便性を強化するため、集落の中心部等での身近な商店の充実を図ります。また、移動販売業の組織化等による宅配サービスなど、交通利便性の低さをカバーする仕組みを検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
商業施設数	商業施設数の増加	14施設	20施設
移動販売サービス事業者数	事業者の確保	0社	3社

具体的な事業	実施主体
○商業施設の誘致の推進 ○移動販売・お届け事業	まちづくり課 企画調整課 包括支援センター

(3) みんなの安全・安心を守るまちづくり

■施策の概要

本町で暮らす住民が今後も安全・安心な暮らしを継続できるよう、持続可能や医療・福祉体制としての地域包括ケアシステムの構築、公共施設の更新問題への対応や空き家対策を実施します。また、認知症の方や単身高齢者、高齢者のみ世帯への見守り体制の強化や行政や警察との連携のもと、地域住民等が連携した防犯・防災への取り組みを展開します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

① ICT等の活用による地域内外を結ぶまち

ICT（情報通信技術）は、21世紀の基盤技術であり、日々著しい進化を遂げています。この技術を住民の生活レベルに活用することは重要な取り組みとなります。ICTの成果を取り込み、住民福祉、産業振興、防災の面で住民生活の向上に役立てることを推進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
Wi-Fiステーション数	Wi-Fi整備拠点数	7か所	8か所
オープンデータの公開	オープンデータの公開データセット数	0セット	10セット
行政手続きのオンライン化の推進	オンライン申請可能な手続き数	16手続き	30手続き

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○Wi-Fiステーション整備 ○ICTの各分野における情報セキュリティの安全・安心の確保 ○行政手続きのオンライン化の推進 	企画調整課

②地域防災・防犯力の向上

多様化する災害から町民の生命、身体及び財産を保護するため、地域防災計画を周知徹底するとともに、災害用資機材の整備を行うなど災害応急対策の充実、町民皆が参加する訓練を実施し、災害時における機動力などの向上を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
消防団(水防団)定員充足率	消防団組織率の維持	ほぼ 100%	100%
災害時備蓄品の整備	非常食等備蓄率	100%	100%
犯罪認知件数	認知件数の減少	109 件	80 件
災害対応資器材の整備(活動用)	災害対応資器材の整備率	10%	50%

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○消防団を中核とした地域防災力の充実強化 ○非常備消防体制及び施設整備の充実 ○地域防災計画などのマニュアル充足・周知 ○被災者援助及び情報伝達手段等の施設や設備の維持強化 ○防犯灯、防犯カメラの整備及び交通安全施設の整備 ○登下校パトロールや防犯パトロール等並びに自主防災組織等の普及啓発 ○通学の児童の安全確保のための道路改良 ○消費者相談等事業 	<p style="text-align: center;">総務課 建設課 企画調整課</p>

基本戦略3 安定した雇用を創出する、活気あるまちづくり

数値目標	基準値	目標値
町内総生産	平成28年度 701.74億円	令和6年度 760億円
観光入込客数	平成31年度 24,960人	令和6年度 30,000人

(1) 活気ある農業の展開

■施策の概要

第一次産業においては、全国的に従事者の高齢化と担い手不足が問題となっています。その原因として、所得の低下・不安定化による若年層の就労者数の減少が考えられます。JA等関係機関や農業分野の民間企業と連携し、新規作物・品種の斡旋、六次産業化をはじめとする多様な農業展開への支援等により、新規就農者の獲得、担い手の育成を図ります。また、施設の長寿命化対策等により、農業基盤整備を継続し、生産性の向上を図ります。

また、観光・交流・情報発信等により農地の保全と農業振興をテーマとした都市・農村の農業再生を目指します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①農業生産基盤の整備・保全及び担い手、集落営農組織の育成

国・県の補助事業などを引き続き実施し、農業用の用排水路の整備・長寿命化を図り、優良農地の保全に努めます。また、認定農業者、後継者の育成及び農業生産法人の育成を進め、共同化などによる大幅な労働軽減とコスト低減や生産性の向上を目指すとともに、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農地の集約と大規模経営農家の育成を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
新規就農者数	就農者数の増加	11人	15人
集落営農組織の法人化数	法人化数の増加	3法人	5法人

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○人・農地プラン ○農地中間管理事業 ○集落営農組織法人化推進事業 ○鳥獣被害防止総合対策事業 ○中山間地域等直接支払交付金 ○農業経営基盤強化促進事業 ○多面的機能支払交付金 	産業課

②みやき町農産物のブランド化とPR活動の推進（※特産品ブランド構築事業、6次産業化）

J A等関係機関や農業分野の民間企業と連携し、特産品ブランド化や6次産業化等を支援することにより、本町の農産物の高付加価値化を推進し、新たな市場開拓を支援することで、生産額の拡大と利益確保に向けて取り組めます。また、新たな農産物分野の研究と開拓に取り組めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
みやき町農産物の六次産業化	六次産業化への研究・検討	3取組	5取組
特産品の認知度	特産品のPR活動	2回	4回

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○食料産業・六次産業化交付金 ○特産品のPR活動の推進 ○地域の名産等のブランディング及び販路開拓支援事業 ○農業分野の民間企業との連携 	産業課 地域協力課 企画調整課 秘書公室

③都市と農村の交流拠点整備等

本町の生産者の中には通信販売で都市部へ直販を行い、売上増に結びつけている方がいることから、より多くの生産者の売上を増やすために、ICTを活用したマーケット拡大を支援する体制づくりを推進します。佐賀平野のおいしい米（さがびより、夢しずく）や新鮮な朝採り野菜等、本町の豊かな大地からもたらされる農産物を全国の消費者に売り込みます。また、町内の朝市と連携し、農産物直売所の充実に努めます。また、町内の農産物販売所整備を推進すると共に米・麦・大豆を主とする作付けに加え水田露地野菜の作付け推進を図り農業者の所得向上に努めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
魅力ある農産物販売所の整備	農産物販売所の増加	2箇所	3箇所
生産性のある農作物の推進	水田露地野菜生産の増加	32ha	40ha

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○経営所得安定対策事業 ○佐賀段階 米・麦・大豆競争力強化対策事業 ○さが園芸生産 888 億円推進事業 ○地域農産物直売所の整備 ○加工用農産物の補助 	産業課 地域協力課

④みやき町未来農業プロジェクト構想

本町では、貴重な農業資源である農地の保全と農業振興をテーマとした都市・農村の農業再生を目指し、観光・交流・情報発信等での農業をはじめとした町内産業の活性化を多角的にリードする新たな拠点づくりを推進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
体験型農業の取り組み	農業体験の促進	0件	3件
集落営農組織の法人化	法人化数の増加	3法人	5法人
農業をはじめとした町内産業のPR	PR機会の増加	1回/年間	3回/年間

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○農業体験研修、交流施設の整備 ○体験型農園施設の整備 ○集落営農組織法人化推進事業 	企画調整課 産業課 地域協力課

(2) 次代を担う産業の創出

■施策の概要

雇用力の高い医療業や稼ぐ力の高いゴム製品製造業等各種製造業など、本町の基盤産業を中心に、就業者を確保する必要があります。今後も事業者ニーズと求職者のマッチングや、就業希望者の増加に向けた各産業の紹介や魅力発信等により、就業促進を図ります。また、地元大学との連携、さらに産学官連携の推進によって、安心して働くことができるよう、次代を担う産業を創出していきます。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①町の環境に適した工業団地開発の推進

優良な企業を誘致するための受け皿づくりとして、既存工業団地の周辺など団地開発に適した土地を模索し、新たな工業団地の整備を推進するとともに、民間の開発については、適切な誘導を行います。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
工業団地内事業所数	工業団地の利用促進	56 事業所	61 事業所

具体的な事業	実施主体
○企業誘致の推進 ○本町独自の企業誘致制度の構築 ○企業の立地条件の整備 ○地域経済産業活性化対策等調査・分析（うち、地域経済分析システムの運用等に関するもの）	まちづくり課

②地元商業・サービス業の振興と商業ゾーン・集積地区の育成

地域経済の活性化を図るため、商工会をはじめ、佐賀県や佐賀県地域産業支援センターなどとの連携を図り、既存企業の育成・支援を行うとともに、企業間や他分野との連携・交流のできる体制を整備します。また、誘致企業に対しては、町との情報交換が図れるよう、交流・支援に努めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
創業支援	創業支援件数の増加	2 件(H30)	5 件
誘致企業との情報交換会回数	情報交換機会の提供	1回/年	2 回/年

具体的な事業	実施主体
○地方創生人材の養成・確保事業 ○女性の活躍「見える化」推進事業 ○創業者支援事業（創業経費の一部補助）	まちづくり課 秘書室 企画調整課

③企業誘致の推進

地域産業の活性化と雇用の場の創出のため、工業団地や工場適地などの未利用地に企業を誘致するとともに、その支援策として町独自の優遇制度を検討します。なお、交通の要衝としての好条件を活かした、新たな企業用地の確保を検討するとともに、本社機能の移転に関わる促進策を進めるなど、立地企業の定着化や町のイメージアップを図ります。また、これに伴い、「みやき町企業誘致条例の一部を改正条例」を検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
誘致企業数	誘致企業の増加(累計)	7社	12社
本社機能移転企業数	本社機能移転の促進(累計)	2社	3社

具体的な事業	実施主体
○企業誘致の推進【再掲】 ○本町独自の企業誘致制度の構築【再掲】 ○企業の立地条件の整備【再掲】	まちづくり課

⑥従業員の町へへの移住の奨励

企業の従業員が町へに移住することを奨励するため、従業員住宅建設の支援制度や町内住宅の購入・借上げ補助など移住者に対する優遇策等を検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
社宅整備補助制度移住者数	移住者数の増加	0人	40人

具体的な事業	実施主体
○従業員の町へへの移住の奨励	まちづくり課

(3) 資源を活かした戦略的な観光振興

■施策の概要

本町の出身者で現在町外にお住まいの方や町外からの通勤者、そして本町とこれまで関わりを持つことがなかった人に対しても、本町への転入を考えるきっかけを提供できるよう、観光地や個性的な観光、イベント、レクリエーションの企画を周知し、本町の魅力を発信します。また、こうした交流人口を移住・定住につなげるため、健康・子育てにふさわしいまちづくりを行います。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①みやき町の誇れる観光資源の保全・活用

筑後川や鷹取山など自然を活かした観光資源について、ふれあいの場として活用できるよう利便性の向上を図ります。また、既存の観光ルートを活用し、観光資源の活性化を促進するとともに、新たに自然風土と観光資源を活用した観光ルートを開発し町外からの利用者の流入を促進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
観光動態調査による交流人口	交流人口の増加	180千人	190千人
みやき町農産物の六次産業化【再掲】	六次産業化への研究・検討	3取組	5取組
特産品の認知度【再掲】	特産品のPR活動	2回	4回

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の魅力海外発信支援事業 ○名木や景勝地の保全活動 ○回遊性の高いルートや特産品の検討 ○地域の名産等のブランディング及び販路開拓支援事業【再掲】 	企画調整課 産業課 地域協力課 秘書公室

②個性あふれる観光、イベント、レクリエーションの企画

町内各神社で伝承されている神事の保存・伝承に努めるとともに、住民主体で実施されるイベントの支援を行います。また、地場産業を活かした体験型の農業や窯業などのイベントを企画・発信し、観光交流人口の増加を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
イベント開催数	イベント数の増加	16回	20回
イベント来場者数	来場者数の増加	30,400人	35,000人

具体的な事業	実施主体
<ul style="list-style-type: none"> ○文化財総合活用戦略プラン ○都市・農村共生・対流総合対策【再掲】 ○まちづくり活動支援事業 ○町民祭事業 ○伝統文化保存の推進 ○町民文化活動活性化事業 	企画調整課

③交流の活性化を目指した観光PR・情報発信の推進

観光・特産品・地域情報などを、商工会や観光協会との連携、本町の行政情報や商工業者の情報を一括して発信する J-site みやきや町ホームページなどの活用により、広く町内外に情報発信し、交流人口の増加を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
観光動態調査による交流人口【再掲】	交流人口の増加	180 千人	190 千人
町ホームページアクセス件数	アクセス件数の増加	1,104,078PV/年間	1,300,000PV/年間

具体的な事業	実施主体
○Wi-Fi ステーション整備 ○観光情報発信事業 ○都市・農村共生・対流総合対策【再掲】	企画調整課

④豊かな自然と人が交わるしあわせのオリーブプロジェクト

公民連携によるオリーブの栽培等をとおして、地域の活性化や雇用の創出、健康づくり、生涯活躍のまち等につなげる「しあわせのオリーブプロジェクト」を推進します。

オリーブは非常に栽培しやすい植物で、健康増進や生きがいがいづくりに適しているといわれています。

また、実から取れるエクストラバージンオイルは塗っても飲んでも美容や健康にいいといわれ、美肌効果のほか動脈硬化を防ぎ、心筋梗塞や脳卒中などの心血管疾患の予防に役立つといわれています。

国内に流通しているオリーブオイルの 99%以上が輸入品で、国産はほんのわずかしかない非常に希少価値のある商品です。栽培から加工まで行う六次産業化に最適な植物であるといえます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
オリーブ栽培協力者数	協力者数の増加	187 人	200 人
オリーブ関連商品数	オリーブ関連商品の開発	2 品目	10 品目

具体的な事業	実施主体
○オリーブ推進事業 ○六次産業化支援対策【再掲】 ○オリーブの搾油残さ等の有効利用(堆肥化)	企画調整課 地域協力課

基本戦略4 新しい人の流れができる、選ばれるまちづくり

数値目標	基準値	目標値
転入者数	平成31年 1,215人	令和6年 1,300人
各種スポーツイベント参加者数	平成29年度 850人	令和6年度 940人

(1) 住みたくなるまちづくり

■施策の概要

本町への新しい人の流れをつくるためには、「住み続けたい」と思えるまちづくりの取り組みを移住希望者に対する支援事業と組み合わせて町外に広く情報発信することにより、「来たい、住んでみたい」と思われることが必要です。そのためには、「住んでみたい」と思われるような、上質で充実した住環境づくりに取り組むことにより、「選ばれるまちづくり」を目指します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①定住促進事業の推進

公営住宅については、適正な維持管理に努め、計画的に改修、改善を行うとともに、今後の整備方針を決定するために住宅マスタープランを策定します。また、子育て支援や高齢者の健康・生きがいづくり、交流の場、子どもの安全な遊び場、町民の憩いの場となる快適な空間づくりを目指して、公園・緑地の適正な維持管理と整備を進めます。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
転入者数	転入者の増加	1,215人	1,300人
転出者数	転出者の減少	934人	800人

具体的な事業	実施主体
○子育て支援事業【再掲】 ○婚活支援事業【再掲】 ○住宅支援事業【再掲】 ○定住促進奨励金 ○地区公園施設修繕等整備 ○環境美化活動奨励事業 ○ダストボックス設置推進 ○ごみ処理器購入費補助金事業	子ども未来課 企画調整課 まちづくり課 環境福祉課

②シティプロモーション戦略

シティプロモーション戦略を構築し、地域資源を活かした戦略的なシティプロモーションに取り組むことにより、「選ばれるまちづくり」を行います。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
シティプロモーション事業数	シティプロモーションとして仕掛ける事業の数	3件	6件
町ホームページアクセス件数	アクセス件数の増加	1,104,078PV/年間	1,300,000PV/年間

具体的な事業	実施主体
○地域活性化を促進する景観・歴史的風致形成の推進	企画調整課

③計画的な宅地開発

若い世帯の定住を積極的に図るため、国土利用計画、都市計画マスタープランに基づき、民間の住宅・宅地開発を誘導・促進します。開発地区については、良好な環境が形成されるよう、適切な指導を行います。また、公共下水道及び浄化槽の一体的な整備を行うことにより、生活排水の適正な処理を推進し、快適な生活の実現を目指します。上水道については、良質な水道水の安定供給を図るため、佐賀東部水道企業団と連携し、水道施設の整備促進、給水普及率の向上を目指します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
宅地開発件数	宅地開発数の維持	60件/年	60件/年
汚水処理人口普及率	普及率の増加	76.87%	85.70%

具体的な事業	実施主体
○宅地分譲開発 ○公共下水道事業 ○浄化槽整備事業	まちづくり課 下水道課

④新規転入者の住宅取得支援

本町への転入を促進するため、町内において新規に住宅取得する人への優遇策（新規住宅助成金等）を再検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
定住促進奨励金制度申請者数	申請者数の維持	173 件/年	130 件/年(R2 まで)
新規住宅助成金等の創出(R3～)	住宅助成金等の創出件数	0 件	2 件

具体的な事業	実施主体
○住宅取得等に対する支援制度の構築 ○住宅購入費助成	まちづくり課

⑤空き家の情報提供、あっせんの仕組みの再構築

本町における住宅の取得を支援するための空き家バンク登録制度を開始し、2020 年（令和 2 年）1 月末現在、18 件の契約が成立しています。今後、もっと利活用しやすいように、民間企業等と連携した空き家バンク登録やあっせんの仕組みについて再検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
空き家バンク登録数	空き家バンク登録数	41 件	80 件

具体的な事業	実施主体
○空き家の流動化対策制度の構築 ○定住促進バンク制度の設置	まちづくり課

⑥民間企業による住宅造成支援

本町における良好な住宅の供給を促進するため、民間企業が一定規模の宅地造成事業を行う際の支援制度を検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
PFI事業件数	件数の増加(累計)	183戸	350戸
民間企業による集合賃貸住宅建設数	建設の促進	4棟/年	7棟/年

具体的な事業	実施主体
<input type="checkbox"/> PFI事業の推進 <input type="checkbox"/> 民間企業による宅地造成支援 <input type="checkbox"/> 民間企業による集合賃貸住宅支援	まちづくり課

⑦公的な主体による宅地造成事業の実施

良好な住宅供給と本町の住宅整備のモデルとなりうる住宅地の整備のため三養基西部土地開発公社を活用し、優良な宅地造成と分譲を行うことを検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
宅地分譲地数	宅地分譲地の開発の促進	51区画	75区画

具体的な事業	実施主体
<input type="checkbox"/> 公共主導によるモデル住宅地の整備の推進	まちづくり課

⑧町営住宅の再編及び整備

みやき町住生活基本計画に基づき、良好な住宅を供給するため町営住宅の再編及び整備を検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
町営住宅空き室数	空き室数の減少	42室	30室
町営住宅棟(室)数	再編の促進	43棟(411室)	25棟(380室)

具体的な事業	実施主体
<input type="checkbox"/> 町営住宅の再編・整備	建設課

(2) 若者の定着を図る「知の拠点」づくり

■施策の概要

若者の大学進学時や就職時に福岡・東京・大阪圏への転出が多数に及んでいることから、地元大学等と連携し、企業等における地方採用・就労の拡大に積極的に取り組みます。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①若者の地元定着促進

県内の大学における地域の雇用ニーズに対応した教育プログラム改革を支援し、企業等における地方採用・就労の拡大に積極的に取り組み、地元大学（大卒者の）地元就職率の向上や就労支援、産学官連携を行います。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
連携する大学・専門学校数	提携学校数の増加	7校	9校
連携共同研究する事業数	連携共同研究する事業数の増加	7件	9件

具体的な事業	実施主体
○産学官連携事業の展開 ○戦略的情報通信研究開発推進事業(地域 ICT 振興型研究開発)	企画調整課

(3) 人が集う魅力あるまちづくり

■施策の概要

本町への新しい人の流れをつくるためには、さまざまな面で人が集まる魅力を持っている必要があります。そのため、まちの良さをさまざまな機会でもPRする一方で、住民が町のことを学ぶ機会を提供し、まちに対する理解を促します。

また、スポーツ大会等の開催により町の認知度の向上を図ります。

■具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）等

①「みやき町」を学ぶ場「みやき学」の充実（※市村清氏顕彰事業及び成富兵庫茂安公の偉業の日本遺産化事業含む）

次代を担う子どもたちが「みやき町」を学ぶ場「みやき学」の充実に取り組みます。

また、本町にはあまり知られてはいないものの、文化的・歴史的価値のある史跡や文化財が多数存在しています。これらの魅力を普及啓発する活動も推進します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
歴史講座の満足度	歴史講座の満足度の向上	81.2%	90%

具体的な事業	実施主体
○郷土の偉人顕彰事業 ○開発把握の徹底、史跡の活用、文化財の啓発活動の推進	社会教育課

②いつでも、どこでも、だれでも学べる機会の充実

住民がいつでも、どこでも、だれでも学ぶことができるよう学習ニーズに対応したバラエティに富んだ豊かな教室・講座などを開講し、住民に学習の場を提供します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
教室・講座参加者の満足度	参加者満足度の向上	91.9%(R元)	95%
図書館利用者数	利用者数の増加	20,412人(H30)	25,000人
図書資料貸出冊数	貸出冊数の増加	98,000冊(H30)	103,000冊

具体的な事業	実施主体
○生涯学習の推進 ○図書館事業 ○スマホ・タブレット講座事業 ○リクエスト・レファレンスサービス ○ユニバーサル貸出(町内施設への貸出) ○高齢者向けの本宅配サービス ○学校図書館との連携	社会教育課

③スポーツの振興・普及

町内に宿泊を伴うスポーツ大会等を開催する団体を誘致し、スポーツ大会の開催を通じた交流人口の拡大による地域の活性化を図ります。

また、町内で合宿する団体を誘致することで、スポーツ合宿地として本町の認知度やイメージの向上、地域振興を図り、交流人口の拡大地域による地域の活性化を図ります。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
B&G 海洋センター利用者数	利用者数の増加	39,000 人	43,000 人
スポーツイベント等参加者数	参加者数の増加	850 人	940 人

具体的な事業	実施主体
○スポーツ大会等開催支援事業 ○町体育協会補助事業 ○B&G 海洋センター改修事業 ○九州及び全国競技大会出場補助事業 ○少年スポーツクラブ振興会補助事業 ○スポーツイベントの周知、広報	社会教育課

④観光・交流事業のPR

本町の良さを体感してもらうため、地域資源を活かした着地型観光の更なる推進を検討します。また、団塊の世代の退職者など着地型観光に関わる地域の専門家や協力者の発掘・育成を検討するなど、観光・交流の拡大により、定住のきっかけをつくるため、魅力ある観光・交流事業や企画の開発、PR体制の強化など検討します。

KPI（重要業績評価指標）	内容	基準数値	目標数値（R6）
着地型観光に関わる地域の専門家及び協力者数	専門家及び協力者数の増加	2 人	5 人

具体的な事業	実施主体
○ふるさと寄附金事業 ○ボランティアガイドの育成 ○ツアー造成の誘致 ○観光協会ホームページの充実	秘書公室 企画調整課

用語集

●六次産業化

農産物を生産する1次産業と、それを加工する2次産業（製造業）、加工製品を流通・販売し、消費に結びつける3次産業（流通、情報、サービス等）を一体的に発展させる産業のこと。

●ICT

情報通信技術。Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称。IT（情報技術）とほぼ同義であり、ITに代わる言葉として使われている。

●PDCAサイクル

Plan-Do-Check-Actionの略。Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

●PFI

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のこと。

●PV

Page Viewの略。ウェブサイトの訪問者が閲覧したページ数のこと。

●R&D施設

Research and Developmentの略。研究開発施設のこと。

●健康寿命

健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間のこと。

●コンパクトシティ

医療施設、社会福祉施設、教育文化施設等の主要な都市機能が集約しているまちのこと。

●サテライトオフィス

都会にある本社とは別に郊外に設けられる小規模なオフィスのこと。サテライトは衛星の意。

●産官学金労言

産業界・市町村や関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアのこと。

●自然増減数

出生数から死亡数を引いた数のこと。出生数の方が大きい場合は自然増、死亡数の方が大きい場合は自然減となる。

●シティプロモーション

市町村が有するさまざまな地域資源を活用・発掘するとともにその価値を高め、対外的にPRを行うことによって地域経済の活性化を図る一連の活動のこと。

●スマートウェルネス住宅

高齢者や障害のある人、子育て世帯等の多様な世代が交流し、安心して健康に暮らすことができる住宅のこと。

●ソーシャルワーカー

社会福祉活動に従事する専門職の総称。

●着地型観光

観光客の受け入れ先がプログラムを企画・運営する形態のこと。

●統合医療

近代西洋医学を前提として、これに相補(補完)・代替療法や伝統医学等を組み合わせてさらに生活の質を向上させる医療であり、医師主導で行うものであって、場合により多職種が協働して行う医療のこと。

●メディカルコミュニティ

地域の健康づくり及び統合医療の拠点のこと。

●ワンストップ

1か所で用事が足りること。複数の窓口にまたがっていた行政手続きが一か所でまとめて行えるような窓口のことをワンストップ窓口という。



第2期みやき町総合戦略

第2期みやき町総合戦略

編集・発行：みやき町 企画調整課

〒849-0113

佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 737 番地 5

TEL : 0942-89-1655 FAX : 0942-89-1650